

## 平成18年度 施策評価表

所属 07200000

福祉部 高齢支援課

施策	0414 高齢者生活支援						
区分							
対象	65歳以上の要介護認定者						
施策意図	高齢者が必要な介護や自立支援を受け、生活しています。						
現状と課題	当区の高齢者人口、高齢化率及び要介護認定者は年々増加傾向にある。高齢者ができる限り在宅で、自立した生活が継続できるよう介護保険サービスやこれを補完するサービス、軽度者に対する要介護状態の軽減等に効果的な予防給付への取り組みや、在宅で生活していくことが困難な高齢者に対して、特別養護老人ホーム等の基盤整備が必要である。						
成果指標	成果指標1：在宅で介護を受けている高齢者の割合（介護保険事業状況報告より） 目標：21年度までに68.2%						
目標達成状況	成果指標1 [ % ]	予定	平成17年度	平成18年度			
		実績	66.70	66.30			
	成果指標2 [ ]	予定					
		実績	64.77				
	成果指標3 [ ]	予定					
		実績					
	トータルコスト (千円)	予定		20,554,695			
		実績	18,953,456				
施策の位置付け	区の関与度合	区と住民等との協働。家族や地域住民の協力、個人や団体、ボランティア等の活動や、多様な保健・福祉サービスを供給する民間事業者等と協働し高齢者の生活支援を実施する。					
	区民ニーズへの貢献	大きい。加齢に伴い生ずる心身の機能が低下している高齢者に対し、介護保険や介護保険を補完するサービスを通じて、安心して住み続けることができるよう貢献している。					
	成果向上の必要性	現状維持。最も総コストが高い介護保険制度の運営は認定者等が増加し順調に事業運営が行われている。介護サービスの基盤整備も「介護保険事業計画」に沿って実施している。					
	成果向上の容易性	容易ではない。予算に占める割合は64施策中2番目と高いが各個別事務事業の経費削減余地はほとんど無いため、成果向上は容易ではない。					
位置付け総合評価	拡充。16年度、17年度の総コストの前年度対比は5%以上の増加を示している。今後も高齢者数、高齢化率、要介護者数は増加傾向にあり、18年度以降に介護予防事業を重視した施策を実施してもなおかつ一定の拡充は避けられない。						
施策目的達成のための事務事業	事業コード	名 称				トータルコスト(千円)	総合評価
	041401	特別養護老人ホーム建設費等助成				146,210	5
	041402	短期入所生活介護整備費助成				37,670	5
	041406	養護老人ホーム措置				328,298	5
	041407	高齢者生活支援サービス委託				24,672	5
	041409	おむつ支給・使用料助成（高齢者）				54,880	5
	041411	寝具乾燥消毒委託（高齢者）				4,653	5
	041412	出張理美容事業（高齢者）				6,686	5
	041413	シルバーカー給付事業				2,551	5
	041414	高齢者自立支援住宅改修費助成				5,129	5
041415	高齢者住宅設備改修費助成				40,423	5	

【総合評価】6=拡充/5=継続/4=改善/3=再構築/2=縮小/1=廃止・休止/0=今回評価なし



# コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 07200000

施 策 0414

福祉部 高齢支援課

高齢者生活支援

期 間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		4,114,656		
		都道府県支出金	(2)		2,922,785		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		9,942,673		
		一般財源	(5)		3,546,486		
	直接費	事業費	(6)		20,169,959		
	職員人件費	人件費	(7)		354,960		
		再雇用職員分	(8)		810		
		(職員数：賦課)	(9)		40.80		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		40.80		
	調整額	間接費	(12)		871		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		28,377		
		(控除)コスト対象外	(16)		282		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			28,095		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			20,554,695		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	4,052,189			
		都道府県支出金	(21)	2,482,435			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	8,415,322			
		一般財源	(24)	3,965,881			
	直接費	事業費	(25)	18,561,474			
	職員人件費	人件費	(26)	351,553			
		再雇用職員分	(27)	2,800			
		(職員数：賦課)	(28)	42.91			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	42.91			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	37,719			
		(控除)コスト対象外	(35)	90			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)		37,629			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)		18,953,456			

施策名	高齢者生活支援
-----	---------

担当課： 高齢者支援課

### 施策の達成状況

#### 【達成度評価】

平成18年4月より改正介護保険法が施行され、一般施策から介護保険内の事業に移行した事業もある。今後も高齢者数、高齢化率、要介護者数は増加傾向にあるため、介護予防事業を重視し、法内事業、法外事業を平行しながら在宅生活の支援や在宅生活が困難な高齢者に対しての施設等の基盤整備が必要である。

### 構成事務事業の施策成果貢献度 (事務事業を相対評価し、該当する位置に記載)

事務事業の成果向上の余地	大	認知症高齢者位置探索システム助成 高齢者自立支援住宅改修費助成 高齢者住宅設備改修費助成 介護サービス適正実施指導事業		
	中	認知症高齢者グループホーム整備費助成、高齢者生活支援サービス委託、配食サービス事業委託(高齢者)、おむつ支給・使用料助成(高齢者)、出張理美容事業(高齢者)、シルバーカー給付事業、生活支援ショートステイ委託、緊急一時介護委託	特別養護老人ホーム建設費等助成 短期入所生活介護整備費助成 ケア事例検討会 見守り型緊急通報システム等(高齢者)	
	小	区立在宅サービスセンター移管、養護老人ホーム措置、寝具乾燥消毒委託(高齢者)、補聴器購入費助成、高齢者福祉相談事務、高齢者ケース在宅指導事務、介護保険円滑導入事業、高額介護サービス費等貸付金、一般事務(介護保険)、介護認定審査会運営、介護認定調査、保険給付(介護保険)	特別養護老人ホーム等措置	
		小	中	大
施策成果への貢献度				

### 構成事務事業の次年度方向性 (事務事業を相対評価し、該当する位置に記載)

事務事業の成果の増減方向	向上		認知症高齢者グループホーム整備費助成 特別養護老人ホーム建設費等助成 短期入所生活介護整備費助成 介護サービス適正実施指導事業 特別養護老人ホーム等措置	
	維持		養護老人ホーム措置、高齢者生活支援サービス委託、配食サービス事業委託(高齢者)、おむつ支給・使用料助成(高齢者)、認知症高齢者位置探索システム助成、寝具乾燥消毒委託(高齢者)、出張理美容事業(高齢者)、シルバーカー給付事業、高齢者自立支援住宅改修費助成、高齢者住宅設備改修費助成、生活支援ショートステイ委託、緊急一時介護委託、購入費助成、高齢者福祉相談事務、高齢者ケース在宅指導事務、ケア事例検討会、見守り型緊急通報システム等(高齢者)、介護保険円滑導入事業、高額介護サービス費等貸付金、一般事務(介護保険)、介護認定審査会運営、介護認定調査、保険給付(介護保険)	
	減少	区立在宅サービスセンター移管		
		減少	維持	増加
事務事業のコストの増減				

#### 【次年度方向性の考え方】

18年度からの介護予防を重視した介護保険制度改正を踏まえ、高齢者の身体状況の改善、要介護状態の軽減や悪化防止に取り組んでいく。

特別養護老人ホーム等の施設建設については、まとまった用地の提供を開発事業者に働きかけていくとともに、特養等の整備運営を行う者に都とともに助成し、建設促進を図っていく。